

---

## 福山市風致地区内における建築等の規制に 関する条例に基づく建築等許可申請の手引き

---

### 目次

1 はじめに	1
2 福山市内の風致地区	1
3 風致地区内において許可を要する行為	1
4 審査・許可基準	2
5 許可申請等の手続き	7
6 申請書類等の様式及び記入要領	9
7 添付書類	1 2
8 問い合わせ先	1 4

### (様式)

○様式第1号(申請書)	1 5
○様式第2号(施行方法書)	1 6
○様式第3号(変更申請書)	1 9
○様式第4号(建築主等変更届)	2 0
○様式第5号(中止届)	2 1
○様式第6号(完了届)	2 2
○様式第7号(協議書)	2 3
○様式第8号(通知書)	2 4

## 1 はじめに

風致地区は、名勝・史跡やその周辺環境の保護及び市街地に残された緑豊かな空間の維持、樹林地の保全等を図るために指定するもので、「福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例」（以下「風致条例」という。）に基づき、一定の行為について規制を行っています。

この風致地区では、比較的、低層・低密度の土地利用誘導を目指しており、条例で建築物の高さ及び建ぺい率の制限や壁面後退距離を指定することにより、敷地内における空間を確保し、緑化することで、地区の風致が保全されます。

自然と調和したまちづくりを進め、良好な都市景観を維持するために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 2 福山市内の風致地区

福山市内では、次の4箇所の風致地区が指定されています。

福山城跡風致地区	蔵王山風致地区	草戸山風致地区	鞆・熊野風致地区	決定年月日
—	—	—	(鞆風致地区) 決定 250.0ha	1938年 6月 7日
決定 20.6ha	(薮山風致地区) 決定 46.6ha	決定 75.6ha	↓	1939年 9月 8日
↓	↓	↓	鞆・熊野風致地区 変更 624.5ha	1961年 3月16日
↓	蔵王山風致地区 変更 87.0ha	変更 63.2ha	変更 603.4ha	1974年 9月27日
変更 31.7ha				1982年11月25日

## 3 風致地区内において許可を要する行為

風致条例第2条第1項各号により次の行為が規定されています。

- (1) 建築物その他の工作物の新築、改築、増築又は移転
- (2) 建築物等の色彩の変更
- (3) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
- (4) 水面の埋立て又は干拓
- (5) 木竹の伐採
- (6) 土石の類の採取
- (7) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積

## 4 審査・許可基準（風致条例第4条第1項関係）

### （1）建築物の建築に関する基準

- ・ 建築物を新築，増築，改築，移転する場合は，あらかじめ市長の許可が必要です。
- ・ 建築物とは，建築基準法第2条第1項第1号の規定に準ずるものとします。ただし，門，塀等は工作物として取り扱います。
- ・ 建築する床面積の合計が10㎡以下の場合，許可不要となりますが，次の許可基準に適合した計画としてください。

#### ◎許可基準

- ・ 建築物の位置，規模，形態，意匠が，当該行為が行われる土地及び周辺の風致と著しく不調和でないこと。
- ・ 仮設の建築物の場合，容易に移転または除却できること。
- ・ 次表の基準を満たしていること。

（他法令と風致地区制度の両方の基準を満たす必要ありますので，制限が重なる項目については，制限の厳しい方が適用されます。）

高さ	建ぺい率	道路からの壁面後退	隣地からの壁面後退	緑地率
15m以下	40%以下	2m以上	1m以上	20%以上

※建築物の意匠については，原色や刺激的な色調，光の反射率が高いものの使用は避けてください。

※「緑地率＝緑化面積÷敷地面積×100（%）」です。

緑化面積とは，既存及び新たに造成する樹木等の植物を緑化面積換算表により算出した面積をいいます。

※植栽については，原則として木竹及び生垣で計画することとし，出来るだけ，前面道路から見える位置に配置してください。（芝生のみで確保することは避けてください。）

緑地面積換算表

種類	算定方法
木竹	高さ（m）の二乗
生垣	延長距離（m）
芝生等	水平投影面積（㎡）

## (2) 工作物の建設に関する基準

- ・ 工作物を新設，増築，改築，移転する場合は，あらかじめ市長の許可が必要です。
- ・ 建築物を除く，全ての工作物が対象となります。
- ・ 工作物の高さが 1.5m 以下の場合，許可不要となりますが，次の許可基準に適合した計画としてください。

### ◎許可基準

- ・ 工作物の位置，規模，形態及び意匠が，当該行為が行われる土地及び周辺の風致と著しく不調和でないこと。
- ・ 仮設の工作物の場合，容易に移転または除却できること。  
※建築物に附属する門または塀については，周辺の風致に与える影響が大きいため，周囲に圧迫感や閉鎖的な印象を与えるような規模・形態のものは避けてください。  
※高さが 1.5m 以下の場合（許可不要の場合）でも，周辺の風致に配慮していただく必要があります。必ず計画段階で行為の内容について都市計画課に相談してください。

## (3) 建築物その他の工作物の色彩の変更に関する基準

- ・ 建築物や工作物の屋根，壁面，煙突，門，塀，橋，鉄塔その他これらに類する部分の色彩の変更を行う場合は，あらかじめ市長の許可が必要です。

### ◎許可基準

- ・ 変更後の色彩が，当該建築物等の存する土地及び周辺の風致と調和すること。
- ※同系色への塗り替えは許可が不要ですが，必ず計画段階で行為の内容について都市計画課に相談してください。

#### (4) 宅地の造成，土地の開墾その他の土地の形質の変更に関する基準

- ・ 30cm を超える切土または盛土を生じる場合は，あらかじめ市長の許可が必要です。
- ・ 面積が 10 m<sup>2</sup>以下の宅地の造成等で，高さが 1.5m を超える法を生ずる切土または盛土を伴わない場合，許可不要となりますが，次の許可基準に適合した計画としてください。

##### ◎許可基準

- ・ 風致の維持や木竹の育成に支障を及ぼすおそれが少ないこと。
- ・ 緑化率について，次表の基準を満たしていること。

行為の種類	緑化率
宅地の造成	10%以上
土地の開墾その他の土地の形質の変更	20%以上

- ・ 宅地の造成等を行う土地の区域の面積が 1ha を超える場合，次の要件に該当すること。
  - ◇ 高さが 5m を超える法を生じる切土または盛土を伴わないこと。
  - ◇ 面積が 1ha 以上である森林で，風致の維持上特に重要な木竹の伐採を伴わないこと。
- ・ 宅地の造成等を行う土地の区域の面積が 1ha 以下で高さが 5m を超える法を生ずる切土または盛土を伴う場合，適切な植栽を行うこと等により，生じる法が周辺の風致と著しく不調和にならないこと。

#### (5) 水面の埋立て又は干拓に関する基準

- ・ 面積が 10 m<sup>2</sup>以下の場合，許可不要となりますが，次の許可基準に適合した計画としてください。

##### ◎許可基準

- ・ 水面の埋立て又は干拓後の地形が，生じた土地及び風致の維持に支障を及ぼすおそれが少ないこと。

## (6) 木竹の伐採に関する基準

- ・建築物の建築や工作物の建設を行うために木竹を伐採する場合も、あらかじめ市長の許可が必要です。
- ・必ず計画段階で行為の内容について都市計画課に相談してください。

### ◎許可基準

- ・伐採の行われる土地及びその周辺の土地の風致を損なうおそれがないこと。
- ・次のいずれかに該当すること。

- ◇ 建築物等の新築、宅地の造成等を行うための必要最小限度の伐採
- ◇ 森林の択伐
- ◇ 伐採後の成林が確実と認められる皆伐で、その面積が1ha以下
- ◇ 森林である土地の区域外における伐採

※択伐とは、伐採区域全体では概ね均等な割合で行い、かつ、伐採率が概ね30%程度以下の場合です。

※森林とは、森林法第2条第1項により定義されるものをいいます。

森林法（昭和26年6月26日法律第249号）

第2条 この法律において「森林」とは、左に掲げるものをいう。但し、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

- (1) 木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹
- (2) 前号の土地の外、木竹の集団的な生育に供される土地

## (7) 土石の類の採取に関する基準

- ・採取に係る土地の面積が10㎡以下で、採取に係る地形の変更によって高さが1.5mを超える法を生じない場合、許可不要となりますが、次の許可基準に適合した計画としてください。

### ◎許可基準

- ・必要な埋戻しや植栽をすること等により、採取が行われる土地及びその周辺の土地の風致の維持に著しく支障を及ぼさないこと。

## (8) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積に関する基準

- ・面積が10㎡以下で、かつ、高さが1.5m以下である土石等の堆積や、工事現場で行う土石等の堆積の場合、許可不要となりますが、次の許可基準に適合した計画としてください。

### ◎許可基準

- ・堆積を行う土地及びその周辺の土地の区域における風致の維持に支障を及ぼすおそれが少ないこと。

### 【注】

#### ○許可条件の付与（風致条例第4条第2項関係）

風致地区内における許可を要する行為の許可に当たっては、都市の風致の維持上必要な条件を付すことがあります。

#### ○監督処分（風致条例第5条関係）

風致地区内において、風致条例の規定に違反する行為をした者には、風致を維持するため、違反の是正に必要な措置を命じます。

#### ○立入検査（風致条例第6条関係）

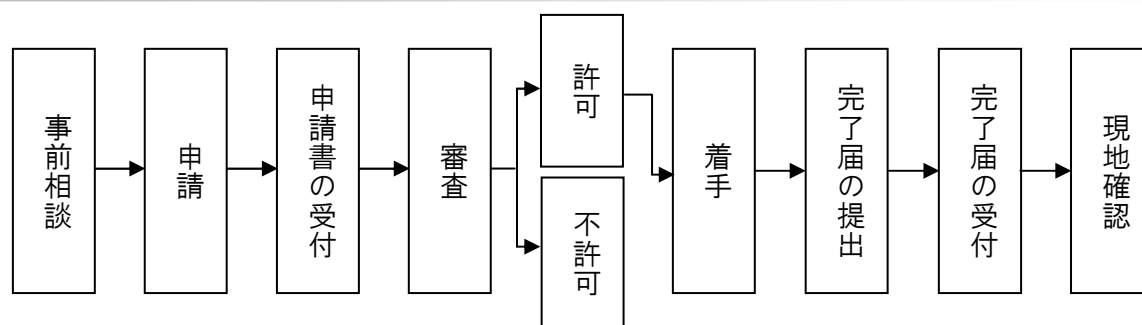
違反の是正等のため、土地に立ち入り、当該土地において行われている工事の状況を検査することがあります。

#### ○罰則（風致条例第8条～第11条）

風致条例の規定に違反した場合には、罰則があります。

## 5 許可申請等の手続き

### (1) 一般的な許可申請の流れ



※関係する他法令（宅地造成等規正法，農地法，森林法，土砂法等）を確認のうえ，必要に応じて風致地区内における行為等の許可申請とは別に，所定の手続きをしてください。

※書類の訂正事項等の連絡があった場合は，指示事項に従って，書類の訂正をお願いします。

※不許可の場合は，理由を付して通知します。

※風致地区内における行為等の許可申請に係る標準処理期間は，訂正期間及び他法令との整理期間を除き，20日間です。

### (2) 標識の掲示

許可を受けた者は，縦 30cm 以上，横 60cm 以上の標識に，次の事項を記載して，現地の見やすい場所に掲示してください。

- ・許可を受けたものの住所及び名前
- ・許可を受けた行為の種類
- ・許可の年月日及び指令番号

（標識表示例）

風致地区内建築等許可標識	
許可年月日・番号	年 月 日・福山市指令都第 号
許可を受けた者の住所・名前	
許可を受けた行為の種類	
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで



### (3) 行為の内容に係る変更の手続き

植栽計画が変更となった場合や、外構計画に追加が生じた場合など、許可を受けた事項を変更しようとするときは、あらかじめ、市長に風致地区内行為等変更許可申請書（様式第3号）及び図面等を提出し、許可を受けてください。（提出部数2部）

### (4) 申請者の住所等に係る変更の手続き

許可を受けた者の住所や名前（法人にあつては、主たる事業所の所在地又は名称）に変更があったときは、遅滞なく、建築主等変更届（様式第4号）を市長に提出してください。（提出部数1部）

### (5) 中止の手続き

許可を受けた行為を中止したときは、遅滞なく、風致地区内建築等中止届（様式第5号）を市長に提出してください（提出部数1部）

### (6) 完了の手続き

許可を受けた行為が完了したときは、遅滞なく、完了写真（完了後の建築物その他の工作物、植栽等の状況が分かるように、角度を変えて複数の方向から撮影したもの）を添付のうえ、風致地区内行為等完了届（様式第6号）を市長に提出してください。（提出部数1部）

## 6 申請書類等の様式及び記入要領

(1) 別表の書類を添付し、所定の様式により提出をお願いします。

- ①風致地区内建築等許可申請書（風致規則第2条）…………… 様式第1号
  - ②施行方法書（風致規則第2条・第5条・第7条）…………… 様式第2号
  - ③風致地区内建築等変更許可申請書（風致規則第2条）…………… 様式第3号
  - ④建築主等変更届（風致規則第4条）…………… 様式第4号
  - ⑤風致地区内建築等中止届（風致規則第4条）…………… 様式第5号
  - ⑥風致地区内建築等完了届（風致規則第4条）…………… 様式第6号
- 〔参考〕風致地区内建築等許可標識（風致規則第3条）

(2) 記入要領

### I 風致地区内建築等許可申請書（様式第1号）の記入方法

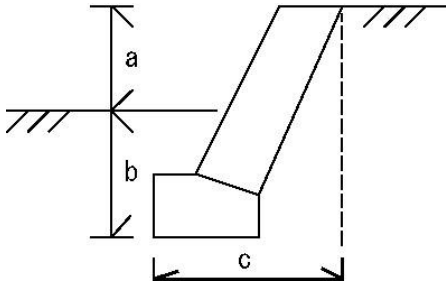
許可申請書は、次の要領に従い記入をお願いします。

(1) 申請年月日	福山市都市計画課に提出する日を記入してください。
(2) 申請者住所名前	申請人の現住所・名前を記入のうえ押印してください。なお、申請者が法人の場合は事業所の所在地・法人名・代表者の役職及び名前を記入のうえ押印してください。
(3) 行為地	①備後圏都市計画の次の風致地区の欄には、（福山城跡，蔵王山，草戸山，鞆・熊野）の中から該当する地区を記入してください。 ②町・大字・字・地番の欄は、土地登記簿上の地名・地番を記入してください。
(4) 行為の種類	該当する口の中にレ印をしてください。
(5) 目的	行為の目的を明瞭かつ簡素に記入してください。 （例）「自己の居住用住宅を建築するため」等
(6) 完了予定日	「〇〇年〇〇月〇〇日」と記入してください。

※協議書・通知書の場合も許可申請書の記入方法を参考にご記入ください。

## II 施行方法書（様式第2号）の記入方法

施行方法書は、次の要領に従い記入をお願いします。

(I) 土地所有者の住所及び名前	土地登記簿上の所有者を記入してください。									
(II) 行為の種類	該当する□の中にレ印をしてください。									
(III) 建築物の新築等の場合	①用途	具体的に記入してください。 (例)「自己の居住用住宅」等								
	②高さ(深さ)	立面図等で明示された計画高(深)を記入してください。								
	③面積	敷地面積は実測とし、丈量図等から算出してください。また、建築面積は、平面図から算出してください。								
	④建築物の外壁からの距離	距離については、配置図に記入してください。								
	⑤色彩	日本工業規格に従い、色相、明度及び彩度を記入するなど、色調について詳しく記入してください。また、建物立面図に着色してください。								
	⑥緑地面積	<p>保全、植栽各々の緑地面積を、下記の表によりその合計で算出してください。</p> <table border="1" data-bbox="834 1043 1289 1234"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木竹</td> <td>高さ(m)の二乗</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>延長距離(m)</td> </tr> <tr> <td>芝生等</td> <td>水平投影距離(m<sup>2</sup>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例)「高さ3mの樹木4本」と「延長距離15mの生垣」の場合、 樹木 36 m<sup>2</sup> (3m×3m×4本) + 生垣 15 m<sup>2</sup> (15m) = 緑地面積 51 m<sup>2</sup> と計算</p>		種類	算定方法	木竹	高さ(m)の二乗	生垣	延長距離(m)	芝生等
種類	算定方法									
木竹	高さ(m)の二乗									
生垣	延長距離(m)									
芝生等	水平投影距離(m <sup>2</sup> )									
(IV) 工作物の新築等の場合	①種目	具体的かつ明瞭簡素に記入してください。 (例) 鉄塔、擁壁、門、塀など								
	②規模	<p>高さ・長さ・面積は次の例により記入してください。</p>  <p>地上(高さ)は、aの数値 地下(深さ)は、bの数値 面積は、cの数値×長さ(施行距離)</p>								

(V) 色彩の変更	変更面積は、平面図、立面図等から垂直投影面積又は水平投影面積を算出してください。								
(VI) 宅地の造成等の場合	①面積	面積は実測とし、丈量図等から算出してください。							
	②緑地面積	<p>保全、植栽各々の緑地面積を、下記の表によりその合計で算出してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木竹</td> <td>高さ (m) の二乗</td> </tr> <tr> <td>生垣</td> <td>延長距離 (m)</td> </tr> <tr> <td>芝生等</td> <td>水平投影距離 (㎡)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例)「高さ3mの樹木4本」と「延長距離15mの生垣」の場合、 樹木 36㎡ (3m×3m×4本) + 生垣 15㎡ (15m) ＝緑地面積 51㎡と計算</p>	種類	算定方法	木竹	高さ (m) の二乗	生垣	延長距離 (m)	芝生等
種類	算定方法								
木竹	高さ (m) の二乗								
生垣	延長距離 (m)								
芝生等	水平投影距離 (㎡)								
(VII) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積	①面積	面積は実測とし、丈量図等から算出してください。							
	②高さ	立面図等で明示された計画高を記入してください。							
	③種類	具体的かつ明瞭簡素に記入してください。							

### Ⅲ 風致地区内建築等変更許可申請書（様式第3号）の記入方法

変更許可申請書は、次の要領に従い記入をお願いします。

(1) 申請年月日	福山市都市計画課に提出する日を記入してください。
(2) 申請者住所名前	申請人の現住所・名前を記入のうえ押印してください。なお、申請者が法人の場合は事業所の所在地・法人名・代表者の役職及び名前を記入のうえ押印してください。
(3) 行為地	<p>①備後圏都市計画の次の風致地区の欄には、(福山城跡、蔵王山、草戸山、鞆・熊野)の中から該当する地区を記入してください。</p> <p>②町・大字・字・地番の欄は、土地登記簿上の地名・地番を記入してください。</p>
(4) 行為の種類	該当する口の中にレ印をしてください。
(5) 許可年月日及び指令番号	当初許可を受けた年月日及び指令番号を記入してください。
(6) 変更内容	行為の変更内容を明瞭かつ簡素に記入してください。 (例)「植栽計画の変更」等
(7) 変更の理由	行為の変更理由を明瞭かつ簡素に記入してください。 (例)「施主の希望による」等
(8) 完了予定日	「〇〇年〇〇月〇〇日」と記入してください。

## 7 添付書類（風致規則第2条関係）

### (1) 行為の種類別添付書類一覧表

◎：必ず添付する書類 ○：必要に応じて添付する書類

番号	行為の種類	建築物の新築等	工作物の新築等	宅地の造成等	水面の埋立等	木竹の伐採等	土石類の採取	色彩の変更	土石等の堆積
	図面の種類								
1	位置図(付近見取図)	◎	◎			◎	◎	◎	
2	施行地区位置図			◎	◎				◎
3	公図の写し	○	○	○	○	○	○		○
4	土地登記簿謄本	○	○	○	○	○	○		○
5	配置図	◎	◎					◎	
6	施行地区区域図			◎	◎				◎
7	現況平面図	○	○	○	○	○	○	○	○
8	計画平面図	◎ (各階平面)	◎	◎	◎	◎ (区域)	◎ (区域)	◎ (各階平面)	◎
9	縦横断面図	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎
10	求積図	◎	○	◎	○	◎	○	○ (変更面積)	
11	建物立面図	◎						◎	
12	側面図		◎	○					
13	植栽配置計画図	◎ (新築の場合)	○	◎			◎		
14	現況写真	○	○	○	○	○	○	○	○
15	委任状	○	○	○	○	○	○	○	○
16	施行承諾書 (※土地所有者の承諾)	○	○	○	○	○	○	○	○

※建築士の作成した設計図書には、その建築士の名前、建築士の種別、建築士番号の記入とその建築士の押印が必要です。

※申請者以外の方による書類の加筆訂正には委任状が必要です。建築士の作成した設計図書を加筆修正する場合は、原則その建築士に対する委任が必要です。

※申請者が土地の所有者と異なるときは、施行承諾書を添付してください。

※行為の規模、内容によっては、上記以外の図書の添付をお願いすることがあります。

(2) 添付図面別の明示すべき事項一覧表

図面番号	図面の種類	明示すべき事項	
1	位置図（付近見取図）	方位，行政区画，道路，水路，その他地形の概要	
2	施行地区位置図	縮尺，方位，地形の概要，施行地区の位置	
3	公図の写し	縮尺，方位，地目，土地の所有者，行為地を朱色で囲むこと	
5	配置図	縮尺，方位，敷地の境界線，敷地内における建築物（工作物）の位置，申請に係る建築物（工作物）の別，申請に係る建築物の外壁又はこれにかわる柱の面から敷地境界線までの距離並びに敷地の接する道路の位置及び幅員	
6	施行地区区域図	縮尺，方位，施行区域の境界並びに施行区域内，その周辺の道路，水路その他の施設	
7	現況平面図	縮尺，方位，敷地，周辺の地形（道路・水路等），植生（樹種・樹高）	
8	計画平面図	建築物の場合	縮尺，方位，各階平面図
		宅地の造成等の場合	縮尺，方位，施行地区の境界，切土・盛土をする土地の部分，崖または擁壁の位置
9	縦横断面図	建築物の場合	縮尺，縦横各1面以上の断面図，境界線，法高
		宅地の造成等の場合	縮尺，切土または盛土によって生ずる法の高さ
		水面の埋立等の場合	縮尺，高水位・低水位または最大満潮位・最大干潮位
10	求積図	敷地面積，建築物面積，除去建物面積，切土・盛土をする区域の実測面積	
11	建物立面図	2面以上，縮尺，建築物の高さ，樹木等を入れた完成予想図の着色	
12	側面図	縮尺，工作物の高さ，主要部分の寸法	
13	植栽配置計画図	縮尺，木竹の位置，種類，高さ及び本数，生垣の位置，種類，高さ，延長距離，芝生等の位置，種類，面積並びに緑地面積の算定式	
14	現況写真	行為地及び周辺部の全景を写したものを2枚以上，配置図又は施行地区区域図へ撮影方向地点を明示すること	
15	委任状	建築士の作成した設計図書を加筆修正する場合は，原則その建築士に対する委任状を添付すること	
16	施行承諾書	申請者が土地の所有者と異なるときは，土地所有者の承諾書を添付すること	

※配置図・現況平面図・計画平面図・植栽配置計画図の縮尺は1/500以上としてください。

※行為の規模，内容によっては，上記明示すべき事項の変更をお願いすることがあります。

## 8 問い合わせ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号 本庁舎11階

福山市 建設局 都市部 都市計画課 電話：084-928-1092

F A X：084-928-1735

※申請書ダウンロードサービスについて

福山市役所のホームページで申請書等のダウンロードができますので、ご利用ください。

福山市役所ホームページ (<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)



都市計画課 (<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/toshikeikaku/>)

各種申請・届出・証明 → 風致地区内建築等許可申請について

風致地区内建築等許可申請書

年 月 日

福 山 市 長 様

申請者 住 所

名 前

①

〔 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の名前 〕

風致地区内において、次の行為をしたいので、福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成24年条例第80号）第2条第1項の規定により許可を申請します。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
目 的	.....
行 為 の 内 容	別紙施行方法書及び添付図面のとおり
完 了 予 定 日	年 月 日

注 1 行為の種類欄には、該当事項の□の中にレ印を記入すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



施 行 方 法 書			
土地所有者の住所及び名前		住 所	名 前
改 築、 建 築、 増 築 又 は 新 築、 又 は 移 転	(1) 行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 仮設の場合 <input type="checkbox"/> 地下の場合 <input type="checkbox"/> その他の場合	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 移転
	(2) 構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他.....	
	(3) 用 途		
	(4) 高 さ ( 深 さ )	地上.....m    地下.....m	
	(5) 建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	敷地面積 (a).....m <sup>2</sup> 建築面積 (b) 既設.....m <sup>2</sup> (c) 今回申請分.....m <sup>2</sup> (d) 計.....m <sup>2</sup> 建ぺい率 (d/a×100).....%	
	(6) 建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地の境界線までの距離	道路に接する部分.....m その他の部分.....m	
	(7) 色 彩	屋根.....    外壁.....    その他.....	
	(8) 木竹が保全され、又は適切な植栽が行われる土地の面積の建築物の敷地の面積に対する割合	敷地面積 (a).....m <sup>2</sup> 緑地面積 (b) 保全.....m <sup>2</sup> (c) 植栽.....m <sup>2</sup> (d) 計.....m <sup>2</sup> 緑地率 (d/a×100).....%	
	(9) そ の 他		
工 作 物 の 新 築、 改 築、 増 築 又 は 移 転	(1) 行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 仮設の場合 <input type="checkbox"/> 地下の場合 <input type="checkbox"/> その他の場合	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 移転
	(2) 種 目 及 び 構 造	種目.....    構造.....	
	(3) 規 模	高さ 地上.....m    地下.....m 長さ.....m 面積.....m <sup>2</sup>	
	(4) 色 彩		
	(5) そ の 他		

建築物等の色彩の変更	建築物，工作物の (1) 別及び変更する部 分	<input type="checkbox"/> 建築物..... <input type="checkbox"/> 工作物.....
	(2) 変更する面積	..... m <sup>2</sup>
	(3) 変更前後の色彩	変更前..... 変更後.....
	(4) そ の 他	
質の宅地の造成，土地の開墾その他の土地の形成の変更（以下「宅地の造成等」という。）	(1) 面 積	..... h a
	(2) 木竹が保全され，又は適切な植栽が行われる土地の面積の建築物の敷地の面積に対する割合	宅地の造成等に係る土地の面積 (a)..... m <sup>2</sup> 緑地面積 (b)保全..... m <sup>2</sup> (c)植栽..... m <sup>2</sup> (d)計..... m <sup>2</sup> 緑地率 (d / a × 100) ..... %
	(3) の り の 高 さ	切土又は盛土によるのりの高さ 最大..... m 平均約..... m
	(4) 風致維持のための措置を行う場合は，その概要	のりに対する措置 その他の措置
	(5) そ の 他	
水面の埋立又は干拓	(1) 面 積	..... h a
	(2) そ の 他	
木竹の伐採	(1) 行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 森林の皆伐 <input type="checkbox"/> 森林の択伐 <input type="checkbox"/> その他.....
	(2) 伐採する面積	..... h a
	(3) 伐採する樹種（主なもの）	
	(4) 伐採後の措置	
土石の類の採取	(1) 採 取 の 方 法	<input type="checkbox"/> 露天堀 <input type="checkbox"/> その他.....
	(2) 採取する面積	..... h a
	(3) 採取物の種類（主なもの）	
	(4) 採取後の措置	

屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積	(1) 面積	.....m <sup>2</sup>
	(2) 高さ	.....m
	(3) 種類	
	(4) その他	

- 注 1 申請者が土地の所有者と異なるときは、土地所有者の承諾書を添付すること。
- 2 建築物の新築，改築，増築又は移転の欄（8）については，造成された宅地又は埋立て若しくは干拓が行われたことにより生じた土地で建築物の新築を行う場合のみ記入すること。
- 3 該当事項の□の中にはレ印を記入すること。
- 4 不用の欄は，斜線で消すこと。

風致地区内建築等変更許可申請書

年 月 日

福 山 市 長 様

申請者 住 所

名 前

印

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の名前〕

風致地区内における行為の内容を変更したいので、福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（平成25年規則第1号）第2条第2項の規定により変更許可を申請します。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
許可年月日及び指令番号	年 月 日 福山市指令都第 号
変 更 内 容	
変 更 の 理 由	
完了予定日	年 月 日

- 注 1 行為の種類欄には、該当事項の□の中にレ印を記入すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。  
 3 変更後の施行方法書及び変更箇所が分かる図面を添付し、提出すること。

## 建築主等変更届

年 月 日

福 山 市 長 様

届出者 住 所

名 前

(印)

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の名前〕

福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（平成25年規則第1号）第4条の規定により、次のとおり建築主等の変更を届け出ます。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
許 可 年 月 日 及 び 指 令 番 号	年 月 日 福山市指令都第 号
変 更 内 容	
変 更 の 理 由	

- 注 1 行為の種類のカラムには、該当事項の□の中にレ印を記入すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

風致地区内建築等中止届

年 月 日

福 山 市 長 様

届出者 住 所

名 前

印

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の名前〕

福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（平成25年規則第1号）第4条の規定により、次のとおり行為の中止を届け出ます。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
許 可 年 月 日 及 び 指 令 番 号	年 月 日 福山市指令都第 号
中 止 の 理 由	
中 止 年 月 日	年 月 日

- 注 1 行為の種類のカラムには、該当事項の□の中にレ印を記入すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

風致地区内建築等完了届

年 月 日

福 山 市 長 様

届出者 住 所

名 前

印

〔 法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の名前 〕

福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（平成25年規則第1号）第4条の規定により、次のとおり行為の完了を届け出ます。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
許 可 年 月 日 及び指令番号	年 月 日 福山市指令都第 号
完 了 年 月 日	年 月 日

- 注 1 行為の種類欄には、該当事項の□の中にレ印を記入すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。  
 3 完成写真を添付すること。

風致地区内建築等協議書

年 月 日

福 山 市 長 様

所在地

名 称

代表者名

印

風致地区内において、次の行為をしたいので、福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成24年条例第80号）第3条第1項の規定により、協議します。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
目 的	.....
行 為 の 内 容	別紙施行方法書及び添付図面のとおり
完 了 予 定 日	年 月 日

注 1 行為の種類のカラムには、該当事項の□の中にレ印を記入すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



風致地区内建築等通知書

年 月 日

福 山 市 長 様

住 所

名 前

⑩

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の名前〕

風致地区内において、次の行為をしたいので、福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成24年条例第80号）第3条第2項の規定により、通知します。

行 為 地	備後圏都市計画.....風致地区内 福山市.....町大字.....字.....番 .....丁目.....番
行 為 の 種 類	<input type="checkbox"/> 建築物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 工作物の新築，改築，増築又は移転 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩の変更 <input type="checkbox"/> 宅地の造成 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更 <input type="checkbox"/> 水面の埋立て <input type="checkbox"/> 干拓 <input type="checkbox"/> 木竹の伐採 <input type="checkbox"/> 土石の類の採取 <input type="checkbox"/> 屋外における土石，廃棄物又は再生資源の堆積
目 的	.....
行 為 の 内 容	別紙施行方法書及び添付図面のとおり
完 了 予 定 日	年 月 日

注 1 行為の種類欄には、該当事項の□の中にレ印を記入すること。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。